

# 平成29年生活保護基準検証の概要

# 生活保護基準部会における平成29年検証の概要

## (1) これまでの基準見直しによる影響の把握

- 平成29年の生活保護基準の検証に当たり、それまでに厚生労働省において行われた下記の基準見直し等による影響の検証を実施。
  - ・ 本部会における平成24年の生活扶助基準の検証結果等を踏まえて、平成25年8月から平成27年度にかけて行われた生活扶助基準見直し
  - ・ 本部会における平成26年の住宅扶助の検証結果を踏まえて、平成27年7月に行われた住宅扶助の見直し
  - ・ 平成25年8月に行われた勤労控除（基礎控除）の見直し、平成26年7月に行われた就労自立給付金の創設

## (2) 生活扶助基準の検証

### ○ 生活扶助基準の水準の検証

(比較対象とする所得階層について)

一般低所得世帯の消費実態との均衡が図られているかを検証するにあたって、改めて生活扶助基準と対比する一般低所得世帯として相応しい所得階層の検証として、変曲点の理論を用いて消費支出の変動についての分析を実施。その結果を総合的に勘案し、夫婦子1人世帯の生活扶助基準については、夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の世帯を比較対象とする所得階層と考えることが適当であることを確認。

(生活扶助基準の妥当性について)

- ・ 夫婦子一人世帯の生活扶助基準額と、
- ・ 一般の夫婦子一人世帯の収入階級第1・十分位における消費支出額（生活扶助相当分）の平均を比較することにより、一般低所得世帯の消費水準との均衡が図られているかを検証。

### ○ 生活扶助基準の年齢階級、世帯人員数、級地別の較差の検証

- ・ 年齢階級、世帯人員数、級地別の生活扶助基準額の較差
- ・ 一般低所得世帯における年齢階級、世帯人員数、級地別の消費支出（生活扶助相当分）の較差を比較することにより生活扶助基準額の体系を検証。

### (3) 有子世帯の扶助・加算の検証

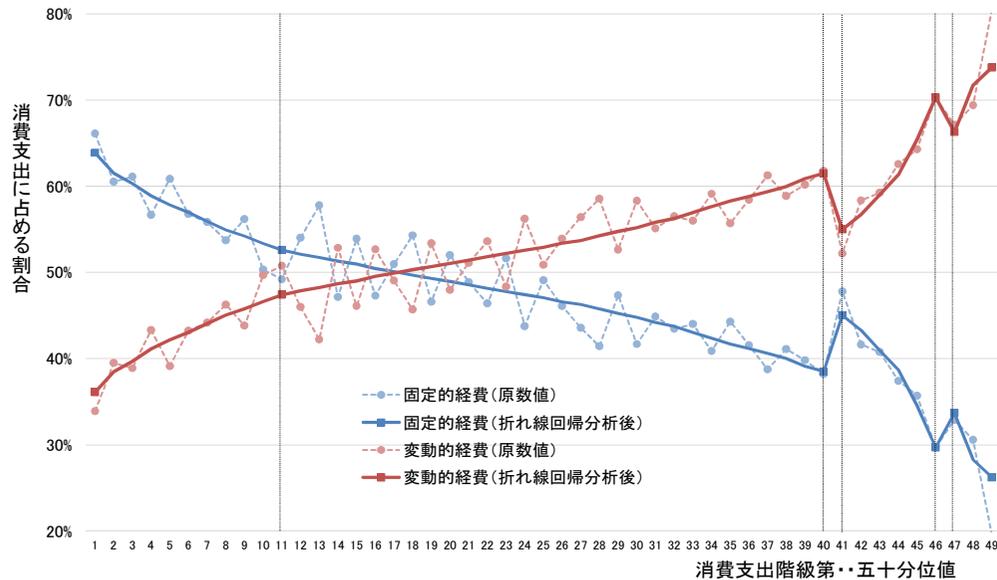
- 児童養育加算については、一般低所得世帯との均衡だけでなく、子どもがいる世帯全体の平均的費用に対応する観点から、子どもの健全育成にかかる費用に着目して検証を実施。
- 母子加算については、ひとり親世帯のかかり増し費用に着目して検証を行うことを基本とし、ふたり親世帯とひとり親世帯の消費実態の差を検証。
- 教育扶助及び高等学校等就学費の検証については、義務教育や高校学校等の就学に必要な費用が十分に賄われているかという観点から、平均的な学校教育にかかる費用を検証。

# 生活保護基準部会における平成29年検証の概要

## 生活扶助基準の水準の検証結果

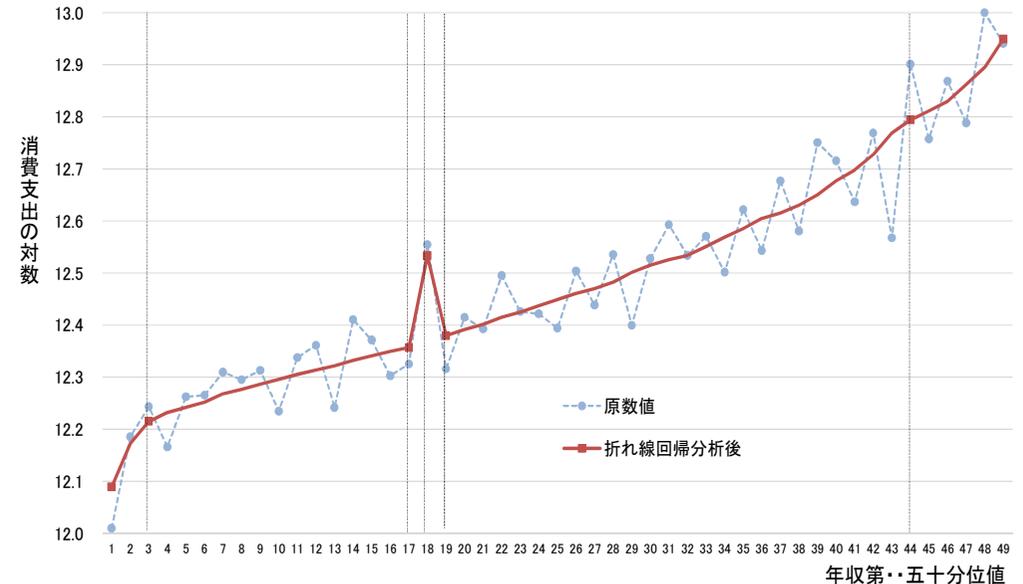
### (1) 比較対象とする所得階層について

折れ線回帰分析による固定的経費・変動的経費の割合（夫婦子1人世帯）



消費支出階級第11・五十分位値（約19万8千円）付近で  
固定的経費の支出割合が有意に上昇している点を確認

折れ線回帰分析による消費支出額（対数）（夫婦子1人世帯）



年収階級第3・五十分位値（消費支出額 約20万2千円）  
付近で 消費支出が急激に低下する点（変曲点）を確認

- ・ 夫婦子1人世帯の年収第1・十分位の平均消費支出額は約20万2千円であり、上記の分析結果に基づいた消費支出額と同等の水準
- これらを総合的に勘案すれば、**夫婦子1人世帯の生活扶助基準については、夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の世帯を比較対象とする所得階層と考えることが適当。**

### (2) 生活扶助基準の妥当性について

- ・ 夫婦子1人世帯の現行の生活扶助基準額136,495円
- ・ 夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出額は、外れ値 $\pm 2\sigma$ の場合134,254円、外れ値 $\pm 3\sigma$ の場合136,638円
- **概ね均衡**

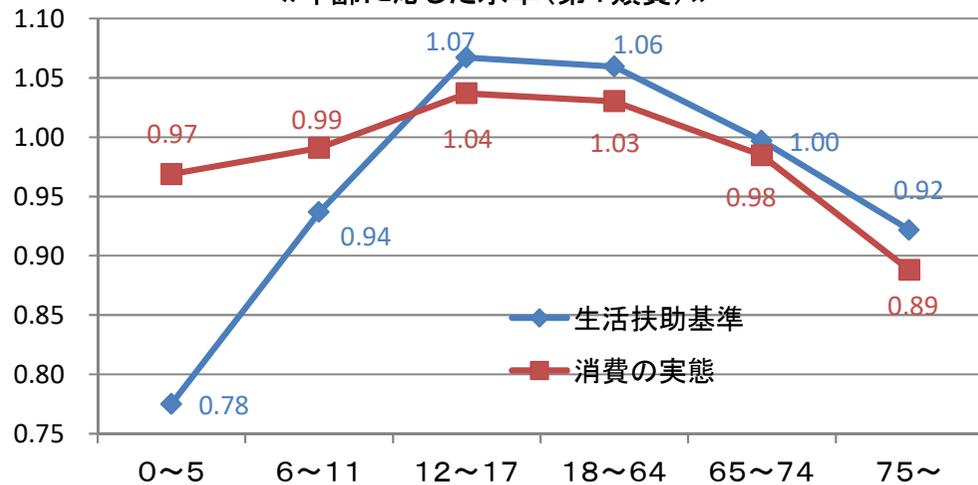
# 生活保護基準部会における平成29年検証の概要

## 生活扶助基準の年齢階級、世帯人員数、級地別の較差の検証結果

一般低所得世帯（一人あたり年収階級第1・十分位）における年齢階級、世帯人員数、級地別の消費支出を、回帰分析等の手法を用いて指数化し、体系別に生活扶助基準との比較を行った結果は以下のとおり。

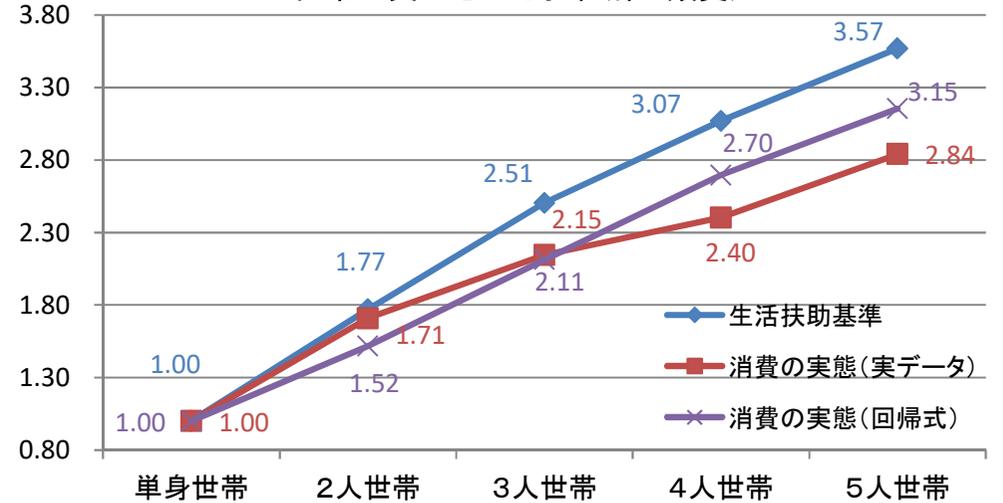
(1)「年齢別」の検証 ※全年齢平均を1とした指数

《年齢に応じた水準(第1類費)》



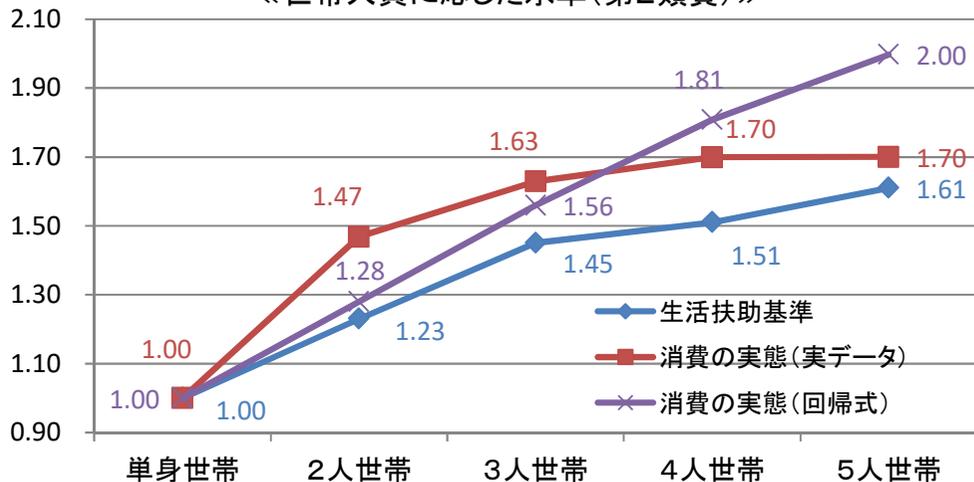
(2)「世帯人員別(第1類費)」の検証

《世帯人員に応じた水準(第1類費)》



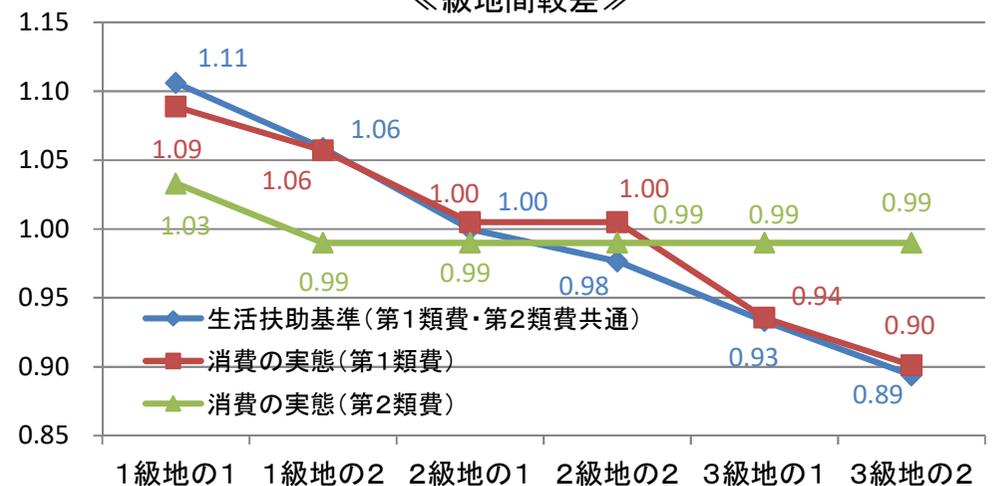
(3)「世帯人員別(第2類費)」の検証

《世帯人員に応じた水準(第2類費)》



(4)「居住地域別(地域別)」の検証 ※全級地平均を1とした指数

《級地間較差》



# 生活保護基準部会における平成29年検証の概要

## 母子加算の検証結果

- ・ 夫婦子1人世帯において、消費構造が変化する点の固定的経費の支出割合は52.6%であることを確認。
- ・ ひとり親子1人世帯が、固定的経費の割合52.6%の水準を満たすために必要な生活扶助相当支出額を算出した結果、約13.0万円となった。
- ・ 当該13.0万円と、夫婦子1人世帯から算出したひとり親子1人世帯の生活扶助相当支出額（11.3万円）との差額（1.7万円）が、ひとり親世帯のかかり増し費用になると考えられる。

## 児童養育加算の検証結果

夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の学校外活動費用の平均額が約6千円であるのに対し、中位階層（年収階級第5～6・十分位の平均）の平均額は約1万6千円であり、1万円の差が確認された。

・ 年収十分位別の学校外活動費の支出状況（全国消費実態調査）

（単位：月額）

第1・十分位	第2・十分位	第3・十分位	第4・十分位	第5・十分位	第6・十分位	第7・十分位	第8・十分位	第9・十分位	第10・十分位
6千円	9千円	10千円	13千円	16千円	16千円	19千円	24千円	29千円	41千円

生活扶助費本体（第1・2類費）の算定上に含まれる額

中位階層における支出額（第5～第6十分位の平均）  
月額約1万6千円